

特集：少子化と家族・労働政策 その2

「少子化」問題のジェンダー分析

目黒依子・西岡八郎

少子化現象を女性の社会的役割観や家庭内のジェンダー関係の視点から分析し、少子化に対する政策的含意、提言を導き出すのが本研究の目的である¹⁾。

本研究では、少子化現象が「結婚回避」、「出産回避」であると位置づけ、(1)社会システム、(2)価値観・意識、(3)結婚・出産・育児コスト感の3つの要因群に注目し、各種調査データ等を分析、検討、以下(1)~(3)の結果を得た。

(1)社会システムとしては、戦後の企業中心主義と「夫は稼ぎ手、妻は主婦」という近代家族が一般化し、ジェンダー政策としても専業主婦優遇制度が設けられてきたものの、女性のライフイベントの多様化、女性の自立と自己責任を目指す社会の指向、国際的なリプロダクティブ・ライツの思想など、従来の枠組みとは不整合な要素が登場している。(2)価値観・意識については、1980年代にジェンダー意識の変化がみられるが、男性の側の変化が小さいため男女差、世代差が大きい。インタビュー調査などから、結婚のメリットは男女ともに減少しているが、結婚のデメリットはとくに女性にとって大きいと意識されている。女性は、自己犠牲にならないような結婚相手を求めているが、男性の側には、結婚相手について、とくにイメージがない。出産についても、女性は自分の仕事に与える影響を心配しているが男性は無頓着、などのギャップが見出された。(3)結婚・出産・育児コスト感では、複数の調査データの分析から、家事負担感が大きいと出産意欲は低く、夫の家事・育児参加をはじめとする家庭役割の分担が少ないほど出産意欲が低くなること、などを明らかにした。

以上に示した少子化現象の要因分析から、とくに、「結婚・出産・育児コスト感」の軽減が急務である。そのためには、「少子化対策」として以下に示す3つのレベルの政策提言をする。

第1に出産・医療システムのなかにリプロダクティブ・ライツ及びヘルスの観点を殖えつけ、女性の生涯健康という観点に立ったシステムに組み直す、また地域の実情に即した育児サポート・システムを整備する、第2に「男性は稼ぎ手、女性は専業主婦」という固定的な性役割を前提としたジェンダーシステムを変革する、第3に、学校教育や市民教育を通じて新しいジェンダー意識やリプロダクティブ・ライツ及びヘルスの観念を普及させる、などの施策を推進する必要がある。

はじめに

本研究の目的は、人口置換水準を大きく下回る合計特殊出生率の低下が「少子化」問題とされるようになった状況に鑑みて、少子化の原因をジェンダーの視点から解明し、少子

1) 本研究プロジェクトのメンバーは、筆者の他に江原由美子（東京都立大学）、岩間暁子（和光大学）、釜野さおり（国立社会保障・人口問題研究所）、渡辺秀樹（慶応大学）の各氏である（アルファベット順）。

化に対する政策的含意、提言を導き出すことである。

日本社会のジェンダー構造は、社会政策一般はもとより職場や家庭における生活全般に反映されている。男女という性別を基準にした役割が固定的であるという前提の下に社会が構成されてきた。公的生活領域 = 生産活動の担い手は男性、私的生活領域 = 再生産活動の担い手は女性という分業構造が軸となっており、さらにその分業は私的生活領域とされる家庭の中に、成人男性 = 夫 = 稼ぎ手、成人女性 = 妻 = 主婦という分業ペアを組み込んできた。このような性別分業の仕組みは出産行動のコンテクストであり、その変化は出産行動に当然影響を与える。近代社会において出産や育児は家族という制度の中での行為となり、家族をつくる前提としての結婚は、当事者の恋愛感情を基礎とする排他的な性愛関係の制度となった。ここでは、恋愛 - 性関係 - 結婚の結果として子どもの出生がある。このような制度の下では、出産という再生産活動の担い手は家庭の中の既婚女性であり、ジェンダー分業のあり方によって出産や育児、家事、就業などの諸活動は影響される。

子どもの出生や育成が男女の共同作業であるにもかかわらず、出産する人 = 女性（生物学的に）であることから、子どもの出生が女性のみのものであるような認識が根強く、さらに育児に関しては、出産した人が育児を担うものだという前提が強い。このような捉え方は社会規範のレベルのみならず男女を問わず個人レベルの認識としてもみられる。女性の存在証明が出産によって認められる状況では、出産が出生数や出生率という数の問題とされても、それが女性の自己決定の問題として浮上し難かった。日本の出生率低下の背景には、ジェンダー構造が基本的には固定されているものの、生活に反映される様々の変化と日本人、とくに女性の意識の変化が相互に関連し合っ、て、出産意欲の減退を招いたことが予想される。少子化の原因を探るために、家族をもつこと、子どもをもつことについての個人の意識と日本社会のジェンダー構造との関係を確認することが欠かせないのは、出産の行為者が意識的・無意識的に出産行動の決定を行っているからである。

． 先行資料のレビューと仮説の検出

1. 論点の整理

本研究は既存の資料を用いて分析を行うことを前提としている。従って、資料の制約上少子化問題へのジェンダー・アプローチとして、どのような問題設定が可能であるかをまず確認する必要があった。さらに、日本の特殊性を考慮することも、今次の少子化を理解する上で重要であるとの認識をもって、問題設定のための焦点を絞る議論を進め以下のような問題領域を確認した。

- (1) 出産・育児に関するマイナス・イメージが産意欲を低下させているか？
- (2) 一人っ子では可哀想という「二人っ子規範」が無子につながっているか？
- (3) なぜ、子ども3人を希望する者が実際には3人産めないか？（経済的コストは真の理由か？）
- (4) 子育てにおける母親の負担が産意欲を低下させているか：子どもと関わる諸集団・

諸機関（学校、塾、病院など）間の調整問題

(5) なぜ、日本の男女は同棲しないのか？欧米諸国と違うこの日本の特徴をどう説明するか？欧米のようなキャリア志向とラブ（恋愛感情）の併存は日本では存在しないのか？

(6) 晩婚化、未婚化、少子化などの現象は、日本のこれまでの家族のあり方のツケが回ってきたものではないか？

(7) 日本の夫婦の関係性が問われているのではないか？

以上のような問題領域において、検証作業を行うにあたり、われわれの基本的視点として、女性のみならず男性にも焦点を当てる、少なくとも社会経済的地位やライフステージ別の分析を行う、夫婦のタイポロジーを考案して分析にあたる、子育て負担感や育児態度などの意識についても検討することとした。

2. 調査・文献資料レビューと仮説検出

(1) 調査資料のレビューと知見

予想されたことではあるが、ジェンダーの視点から少子化分析を目的としてとりまとめられた既存の資料は著しく限られていた。本研究の仮説検出に用いた計量分析用の調査資料はおもに以下のものである。

東京都生活文化局（1990）『母親就業を中心とした社会参加と親役割に関する調査』

毎日新聞社人口問題調査会編（1992）『日本の人口 - 少産への軌跡（全国家族計画世論調査）』

厚生省人口問題研究所（1993）『現代日本の家族に関する意識と実態 - 第1回全国家庭動向調査』

生命保険文化センター（1991）『女性の生活意識に関する調査』

生命保険文化センター（1994）『夫婦の生活意識に関する調査』

日本女子社会教育会（1995）『家庭教育に関する国際比較調査報告書』

以上の資料などをレビューした結果得られた少子化に関わる傾向を、次のようにまとめることが出来る。

まず調査において、「子どもの数が少ない」ことと相関する変数は、「夫婦が伝統的規範を持たない」「妻がジェンダー役割規範を持たない」「妻のジェンダー役割遂行度が小さい」「夫婦が互いに期待するジェンダー役割が異なる」「夫の家庭生活参加が少ない」「夫婦の満足度・配偶者に対する満足度が低い」「子育ての充実度が低い・子育ての不安が高い」「就業関連時間が長い」「育児支援がない」などが浮かび上がってきた。

調査においては、少産傾向は「避妊の開始時期が早いほど」みられ、高学歴層、若年層、大都市居住者にその傾向が強いこと、また、中絶経験との関連では、家庭のタイプについての妻の意識が「夫婦中心」よりも「子ども中心」の場合中絶経験が少なく、「夫婦中心」型の意識を持つ妻は就業して子ども数が少ないという傾向を示している。出生数と避妊や中絶パターンとの関連及び妻の就業などと家族タイプ別の意識との関連が明らかにされている。

調査において、「子どもの数が少ない」ことと相関する変数を探索すると「出産・育児サポート資源となる人物がいない」「妻が伝統的規範を持たない」「妻がジェンダー役割規範を持たない」「家族生活満足度が低い」「夫の家事分担が少ない」「夫の育児分担が少ない」「妻が夫の家事・育児協力を不満」「夫に対する妻の家事・育児協力期待が現実を上回る」「夫婦が自宅を離れて就業する時間が長い」「夫が家庭を重視しない」が明らかになった。「家族の機能を出産・育児と考える」場合にのみ子ども数は多い。

調査では、少子化と晩婚化との関連をも含めて、子どもを持つことと生活意識との関連を明らかにしようとしている。「晩婚」との相関が強い変数には「夫婦の年齢差が小さい」「高学歴である」「理想の子ども数は少ない」などがみられ、「少子化」との相関が強い変数としては「就業時間が長い」「高学歴である」「賃貸住宅居住」「大都市居住」などがみられる。「少子化」と正の相関が認められるのは「晩婚」「高学歴」であった。結婚や子供を持つことと生活意識との関連は、例えば「バリバリウーマン」と名付けられたいわゆるキャリア型女性は理想子ども数・現実の子ども数ともに一人またはゼロであり、末子が乳幼児の女性は「生活満足度は低い」「自分一人の時間を増やしたがっている」「無職の場合、理想生活時間と現実のそれとのギャップが最大」といった傾向となっている。また、結婚で最も失うものとして「自由時間が減る」ことをあげている。

調査は、日、韓、米、英、スウェーデン、タイなど6カ国を対象とする国際比較調査であるが、ここでも日本の特徴を浮かびあがらせている。日本の場合、他の国に比べ、子どもと親との接触時間をみると母親の就業の有無で母子の接触時間に最大の開きがみられ、就業と育児の両立の立ち遅れが反映されている。さらに、子どもとの接触時間の父母の差が最大であるのは日本と韓国で、ここにはジェンダー役割の強固さが反映されている。また、家族規範に関しては、家族のライフスタイルの多様性を認める程度は西欧3カ国に近接しているが、子連れ離婚や同棲、非血縁の子を育てるなどの許容度は低く、夫婦と血縁の子どもから成る家族への固執の強さが窺える。

(2) 文献レビューと知見

1) 女性学における少子化問題関連研究にみられる知見

女性学全般において少子化をテーマにした研究は予想外に少ない。ここでは少子化関連領域として「母性」や「セクシュアリティ・性暴力」などを含めて検討した。得られた知見は以下の通りである。（「女性の人権と性」実行委員会編 1991）

基本的に子育てを女性にのみ負わせて家庭責任を全く負わない企業戦士的な男性の働き方が、少産の原因である。

そもそも「少子化は問題」ではない。

女性が子どもを産みたがらない原因は、日本社会における母性イデオロギーの強いこと、母親中心の育児責任、「病院体制の中での出産体験」の問題（医学による女性の身体の管理）などが大きい。

暴力の被害体験が性関係への忌避感を生む可能性がある。

2) 「社会階層と家族」研究にみられる知見

大規模調査から得られた知見では、学歴や女性の就業などの要因が少産と関連があることは明らかである。従って、結婚や家族に関する動向の階層差を確認することは、少子化対策を検討する意味からも重要である。ここでは、この領域の研究が日本では少ないのでアメリカの研究を参考にし、以下のような知見を得た (Aldous, J. 1996, Kohn, M. 1977, McMahon, M. 1995)。

子どもの数自体には階層差は見られないが、その他の面では違いがある可能性が高い。例えば、高学歴層では自己実現が、低学歴層では経済的理由が、理想の子ども数と現実の子ども数のズレをもたす要因である可能性がある。第1子の育児期間中の夫婦関係のあり方の階層差と第2子希望への影響、役割分業観や育児分担の実際や期待に関する夫婦のズレなどが考えられる (とくに夫婦の階層的地位が異なる場合)。

(3) 仮説の検出

以上のような調査、文献レビューにより得た知見から浮かびあがってきた実情は、夫は稼ぎ手で妻は主婦であるという日本社会のジェンダー分業、中でも家事や育児が妻のみの責任とされる構造が強固に存在すること、それに対する不満が妻にあることが少産と関連していること、ジェンダー分業に賛同しない意識をもつ女性は少産という選択を結果的にしていること、高学歴女性や大都市居住者にその傾向が強いこと、長時間就業が家庭役割との両立を困難にする要因であること、性関係や出産に関する関心が研究レベルでも低いことから窺えるセクシュアリティとしての出産や出産の制度への日本社会の鈍感さなどである。そして、その背景には、夫と妻とその子ども達で構成される家族を当たり前とする意識が、ライフスタイルの多様化を認めるとしながらも維持されていることで、個人としての生き方と家族の中で生きることのギャップに揺れる女性の状況がみられる。ライフコースに反映される人口学的要因の変化や女性の就業動向などに影響されてきた家族の変化は、結婚観や子ども観等の変化と連動しており、家族の社会的単位としてのまとまりを絶対視する前提も揺らいできている。妻の就業が「稼ぎ手」としての役割を果たせる状態となつて、夫と妻の性別分業が不明瞭となるようなジェンダー革命に至れば、それは当然のことながら家事や育児の性別分業も不明瞭となることが前提である。このような「家族の個人化」が達成されない状況では、女性の個人としての生き方の制約につながる結婚や出産は女性の意識の中では忌避されるものとなる。

このような観点から、作業ガイドとなる仮説化に向けて、まず、命題として「個人の意識及び社会システムのレベルでジェンダー革命による家族の個人化が遅延すると、晩婚化及び少子化は進む」を設定し、それを基本にして次のような仮説を導き出した。

- 1) 就業におけるジェンダー間の不平等は、親の家族規範及び経済力を媒介として、晩婚化及び少子化を促進する。
- 2) 「出産は結婚制度の中で」という意識が強いと、晩婚が少子化の原因となる。
- 3) ライフコースの変化とともに変化したジェンダー観は男女で異なり、そのギャップは晩婚化の原因となる。
- 4) 「男性 = 稼ぎ手」規範の下では、男性の経済的自立のタイミングは結婚のタイミン

グを規定する。

5) 少子化を促進する主な要因は、少ない夫の家事・育児分担、それに対する妻の不満、低い生活満足度、低い配偶者への満足度、少ない育児サポート資源、多い就業関連時間、乳幼児の母親の生活不満、子育てで不安感、管理された出産システムへの抵抗感、などであり、その背景には、男性に「稼ぎ手」役割に加えて家族役割を求める若い女性のジェンダー観と性暴力に現れる従来の男性中心のジェンダー関係への抵抗がある。

6) これまでの晩婚化は、不平等なジェンダー役割分業システムの下で、積極的キャリア志向というよりは独身の「成り行き」延長であった。

上の4)及び5)から、晩婚化のみでこれからの出生率低下を説明できなくなると予測される。

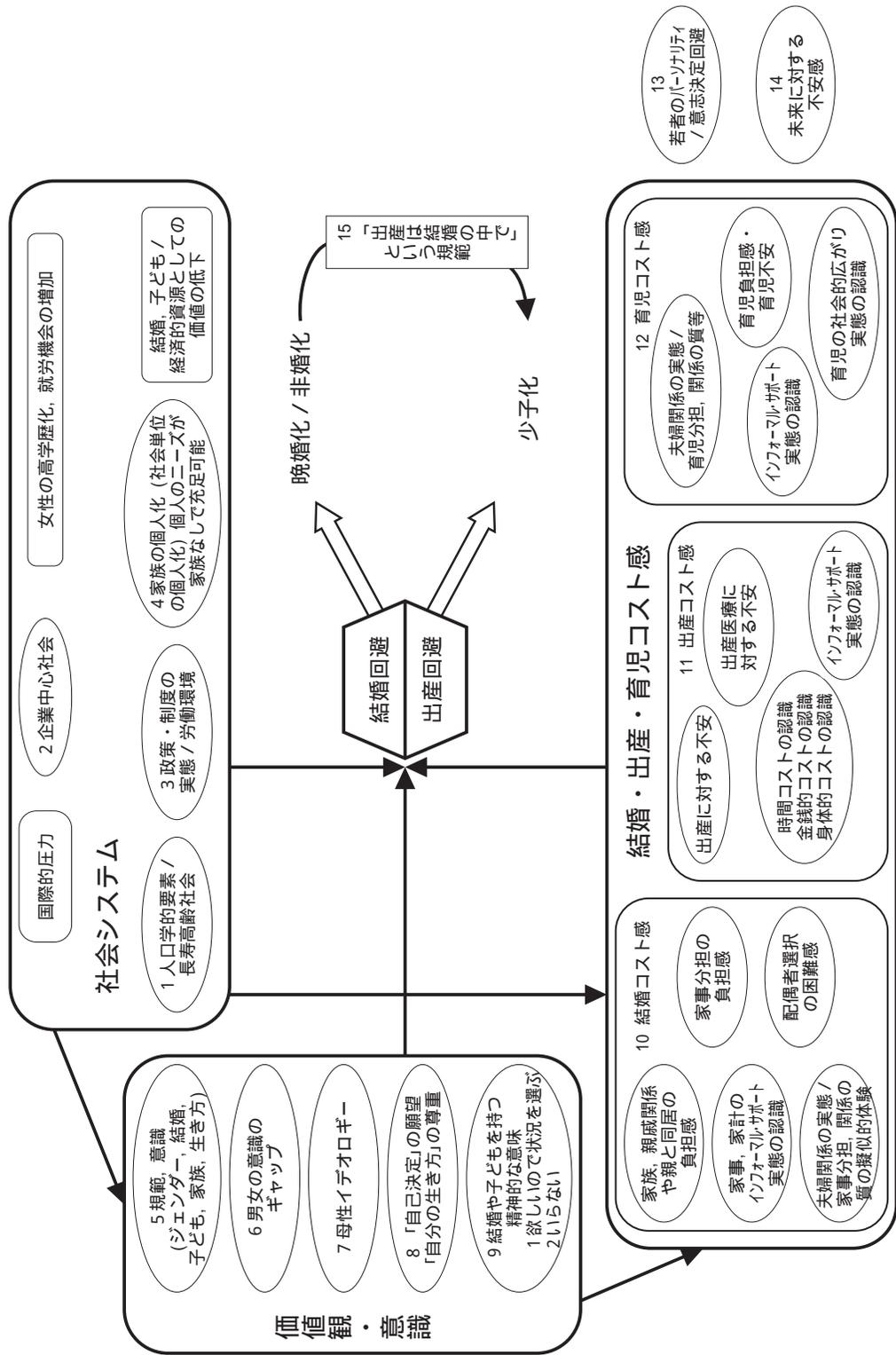
．分析デザインと方法

1. 分析デザイン

先行資料のレビューの結果、晩婚化や少子化をもたらした要因を上記のように整理したが、このような状況の背景には、キャリア志向の女性が漸増する一方で、若い女性たちのジェンダー役割観が必ずしもジェンダー役割の代替性を求める方向に変化しているということではなく、男性に対しては近代家族システムにおける男性役割である「稼ぎ手役割」に加えて同システムの女性役割とされる家族役割をも期待し、彼女たち本人は従来の女性役割とされる「主婦役割」につながる行動を回避したい、という意識構造が存在することが明らかとなった。これまでにみられた晩婚化は、積極的キャリア志向の結果というよりは、社会における、家庭における、そして社会と家庭の間における不平等な役割分業システムの下での独身状態の「成り行き」延長であったとみることができる。つまり、現存の社会システムの下では、不満足な状況に入っていきような結婚はできるだけ先延ばしをする、リターンよりもコストやリスクの大きい出産は控えるということである。このような結果からわれわれは、結婚と出産行動の密接な関連は続くものの、晩婚化という要因のみで出生率低下の説明をすることが困難な状況になりつつあると予測した。近代家族システムと適合性の高い性役割分業を前提とする社会システムを根本的に見直さない限り、女性にとって出産はコストやリスクが高いものと意識され続けるだろうということが全体として明らかになったのである。このような分析結果に基づき、われわれは、女性たちの結婚・出産行動に影響を及ぼす諸要因の特定とそれらの関連性を明らかにする分析デザインを図のように仮定した上で、その検証作業を行った（図1）。この分析結果から、可能な限り少子化対策につながる提言を導き出したい。

既に述べたように、少子化の原因は、出産行動の主体である女性たちが置かれた社会的状況の変化とそれにともなう意識の変化が固定的な性役割分業を基盤とする社会の仕組みの中で形成した「結婚回避」「出産回避」であるといえる。従って、分析デザインに含まれる従属変数はこの2変数で、「出産は結婚制度の中で」という規範が強い状態であれば、こ

図1 結婚行動・出産行動に影響を及ぼす諸要因とそれらの関連性



れら2変数が因果関係をもって少子化につながると考える。この2変数を説明する変数群を3グループに分類し、それらの相互関係及びそれらと従属変数との規定関係を矢印で示した。結婚・出産回避という意識あるいは行動は、女性の積極的あるいは消極的選択であり、また、意識と生活実態とのズレが結婚・出産に関する女性たちの決定に影響を与えていることが明らかであること、また、図中の主要な構造変数のうち、独立変数の第1変数群の中では制度・政策関連及び規範を中心に、また第2・3変数群では意識レベルのものを中心とした。とくに第3変数群は、結婚や出産、育児のコストに関する個人の認識であり、経済的なコストのみでは計れない結婚・出産・育児という行為の負担感が、社会レベルでみられる意識の変化と関連しながら結婚回避や出産回避に結びついているのではないかという新しい予測を検証するためのものである。第1独立変数群「社会システム」で取り上げるのは「人口学的要素」、「企業中心主義」、「政策・制度の実態/労働環境」、「家族の個人化」の4変数である。第2独立変数群「価値観・意識」で取り上げるのは「ジェンダー・結婚・子ども・家族・生き方意識」、「男女の意識ギャップ」、「母性イデオロギー」、「自己決定願望・自分の生き方重視」、「結婚・子どもの精神的な意味」の5変数である。第3独立変数群「結婚・出産・育児コスト感」で取り上げるのは「結婚コスト感」（結婚生活に関連する親・親族関係の負担感や家事分担の負担感、家事分担を含む夫婦関係の実態やインフォーマル・サポートの実態などを含む）、「出産コスト感」（出産や出産医療に対する不安、時間的・金銭的・身体的コスト認識、インフォーマル・サポート実態の認識などを含む）、「育児コスト感」（育児負担感・育児不安、育児分担を含む夫婦関係の実態、インフォーマル・サポートや育児の社会的広がりの実態の認識などを含む）の3変数である。

2. 方法

計量分析の対象として用いた資料の中心は、『女性の生活意識に関する調査』（生命保険文化センター 1991）、『夫婦の生活意識に関する調査』（生命保険文化センター 1994）、『現代日本の家族に関する意識と実態 - 第1回全国家庭動向調査』（厚生省人口問題研究所 1993）で、これらのデータの2次分析を行った。その他の分析に利用したデータは文献一覧に掲示した。

さらに、質的分析のための既存データが不足しているところから、新規のデータ収集のために以下のようなグループ・インタビューと質問票調査を実施した。とくに第3独立変数群と従属変数との関連を確認する上で欠かせないものである。

(1) グループ・インタビュー

	対象者	人数	年齢層	地域
1)	独身女性	6	20歳代	首都圏
2)	独身女性	5	30歳代	首都圏
3)	独身女性	5	20歳代	山形県鶴岡市
4)	独身男性	5	20歳代	首都圏

5) 既婚女性・無子	5	30歳代	首都圏
6) 既婚女性・有子	8	20歳代後半～30歳代前半	首都圏
7) 既婚女性・有子	5	20歳代	山形県鶴岡市

(既婚有子は全て子供2人で、過去3年以内に出産経験がある。首都圏の既婚有子グループは2グループに分けてインタビュー)

インタビューは、1999年3月から4月にかけて実施された。面接対象者には前もって年齢や職業など現状について調査票に記入してもらい、それを参考にしつつ、われわれが準備した共通のインタビュー・スケジュールに従ってヒアリングを行った。

(2) 質問票調査（「出産に関する大学生意識調査」）

調査目的は出産に関する大学生の意識と知識のありようを明らかにすることであり、調査の対象者は、プロジェクトメンバーが担当している首都圏の大学の受講生である。実施期間は1999年1月で、標本数は461サンプルで調査は自計方式で実施した。

結婚や育児の社会的・心理的コスト感については、これまでに十分とは言えないまでも調査の対象となっていた。しかし、「出産コスト感」という概念は、出産が一つの「普通の」行為としてみられ、当事者の不安や身体的コスト・金銭的コスト・時間的コストへの留意など存在しない状況では、全く新しい、しかも、現代の出産回避につながる要因として重要な意味をもつかもしいのである。ところが、この関連のデータはほとんどない。そこで、簡単な内容ではあるが、出産に関する意識と、その意識形成の基礎となる知識についての調査を行ったわけである。

・ 少子化の諸要因 - 分析モデルの検証

以下では、独立変数群毎に他の変数群及び従属変数との関係を検討し、全体的な考察を試みる。

1. 社会システム

われわれの概念枠組みにおける第1独立変数群は、結婚や出産の回避という意識や行動の形成に影響を与え、また、それらに影響を与える第2変数群・第3変数群にも影響を与える構造・制度変数群である。ここでは、先行研究に基づいて重要性が認められる人口学的要素、企業中心主義、政策・制度の実態や労働環境、家族の変化を取り上げることとした。これらの変数は、単独でというよりは相互に関連しあって、日本社会の諸相にみられる様々な変化をもたらしたと考えられる。また、変化の実態が制度・政策・理念などと整合性を保てない状況になってきたことが、結婚・出産意識や行動の変化をもたらしたといえる。社会システムに関する変数は、日本の戦後50余年の社会変動と継続性の中で、晩婚化と少子化の促進に特に影響を及ぼしたといえるもので、ここでは、それらの関連性を既存の資料をもとに考察する。

(1) 経済発展と企業中心主義

少子化問題の基底には出生率低下という人口問題があるが、これは、戦後日本の復興と切り離せない政策努力の結果であり、それは、企業中心主義の原理にもとづく日本社会の発展政策であった。産児制限のキャンペーンは農村のみならず企業単位でも全国的に展開された新生活運動の主要な柱であった。日本企業の経営家族主義の下で、企業という家のメンバーとなった労働者本人のみならずその妻たちも、夫という労働者の労働力再生産のための福利厚生の一環として企業一家に内包され、仕事に専念できる夫のための家庭という環境作りで専念する仕組みが作られた。子どもの数を制限して養う口を減らし、生活の質を向上させることが労働の質を高め生産効率を高めるという観点からの企業による家族政策は、経済復興から更なる経済成長を実現するための国の政策とも合致するものであった。受胎調節に失敗した際の処置として人工妊娠中絶が優生思想を維持した状態で「合法化」され、妊娠中絶が産児制限の重要な手段となる結果となった。出生力の調整は、女性を中心的なターゲットとした、いわば女性の身体を生殖の道具とする発想に基づいて実施され、女性たちはそのような方針に応え、夫婦の平均子ども数2人というレベルは十数年で達成された。

戦後初期の重工業を基幹産業として進められた産業化は、生産の場での労働力の再生産を家庭で行う仕組みとして「夫は稼ぎ手、妻は主婦」というペアで成り立つ近代家族を日本のシステムとして生み出した。企業に忠誠を誓うことで稼ぎ手役割の担い手としての地位を保証される夫と、その夫に経済的に依存しつつ夫の労働力を再生産する妻が中心となる近代家族は、軍国主義下で少年時代を過ごし、戦後復興期には民主主義教育の下で思想的混乱を体験し青年期を迎えた出生コーホートと、それに続く急激な都市化の中でサラリーマンとなったコーホートがその担い手となり、当たり前な家族として定着していった。このような家庭におけるジェンダー役割分業は、家庭の内と外とのジェンダー分業でもあり、公的領域の活動は生産労働、家庭での活動は再生産労働として、それぞれの担い手が性別で固定化されるという仕組みが、都市化や職業構造の変化とともに日本社会の基盤となった。近代家族形成の担い手たちは、民主主義教育による平等主義と産業化によって要請されたジェンダー役割分業観を矛盾することのない価値観とする時代の担い手であった。経済成長期の近代家族においては、主流となってきた恋愛結婚をした夫婦は「稼ぎ手」と「主婦」として、家族を養うために働くのは夫＝父親、家事や平均2人となった子どもの育成は妻＝母親が責任者として、ジェンダー分業が固定化した。女性の居場所は家庭であるというシステムの下で、女性が働くのは学校卒業後結婚までの一時期というのがモデルであった。働く女性の既婚率や年齢の上昇がみられた1970年代には、主婦の就労は家計補助として社会的に認められるようになったが、その働き方は男性の場合とは異なる主として「非熟練、低賃金」でパートタイムが典型であった。このような働き方をする女性は、企業にとっては便利な調整弁的労働力であり、日本の経済成長に大きく貢献したといえる。また、働く主婦の意識も、主婦としての役割や存在感を脅かすことのない就労を期待する傾向が一般的であったといえる。

(2) 近代家族とその揺らぎ

しかし、出生を抑制し、家庭で労働力を再生産するシステムとしての近代家族が定着してきた頃には、そのシステムを揺るがすような条件が出現してきた。近代家族の出現は、戦前の家制度の原理とは異なる家族理念に基づく家族システムへの移行という意味で、戦後の第1期家族変動であった。このシステムを支える諸条件の変化が、はやくも1970年代後半に現れ始めたのである。家族の中心であるとされる女性の就業パターンの変化や高学歴化が結婚観や家族観の変化、多様化を促したことは否定できないが、その基底には、寿命の伸びと出生率低下による日本人のライフコースの変化がある。日本社会の高齢化が注目されるようになり始めても、男性の生き方は一家の稼ぎ手として働くことを中心に組み立てられることに変わりはなかった。しかし、女性にとっての生き方は大きな挑戦を受けたのである。出生児数2人の場合、長子と末子の出生間隔は短縮し、その育児期間が短くなる。これは「親業期間」の短縮であり、寿命の伸びと結びついて、末子の成人をみることなく死亡した一生とは異なり、親業期間の後に来る「脱親期」の出現につながった。日本の場合、この「脱親期の誕生」及びその期間の伸長が比較的短期間で急速にみられたことが特徴で、日本の経済成長の担い手となった世代は、そのライフコースの前半には予想しなかったような、また日本人が歴史的に未経験のライフステージをどう生きるかが問われることになったわけである。寿命が延びたことで成人期が長くなり、同時に学校教育の期間が長期化し、また学卒後の就業が当たり前となって、結婚や出産のタイミングの遅れや育児期間の短縮による「脱親期」が出現しそれが長期化するという傾向は、女性にとっては一生を「主婦・妻・母として生きる」ことの現実的基盤を揺るがせたといえる。また、離婚の増加は、一つの夫婦関係が一生継続するとは限らないことを示した。学校終了、結婚、出産、離婚、再婚などのライフイベントの経験タイミングの変化により、一度決められたコースを歩むことで一生を終える可能性が減少し、さまざまなライフイベントの種類や経験タイミングを一人一人が選択する状況が現れたということである。産業化過程の中で高学歴化や家庭外就労の機会の増加にともない、女性の人生における結婚や家族の意味を問い直す意識が一般化してきたのに対し、一家の養い手として働くことに専念してきた男性たちのライフコース・イメージは近代家族を前提としたままであり、ジェンダー役割観の男女差が、女性の結婚回避傾向につながる要因となっている。このことは、女性が社会的に一人前として自立できる状況となったために結婚に消極的となったばかりではなく、配偶者選択における男女のジェンダー観のミスマッチによる晩婚化が生じてきたということである。

晩婚化や出生率の低下傾向がみられ始めた1970年代半ばは、女性雇用者のうちに占める既婚者の割合が5割を越え、年齢別女性労働力率のM字型の底点が25-29歳から30-34歳に移行するとともにM字の後ろの頂きがはっきりとするM字型就労パターンが定着し、女性雇用者中の短時間雇用者の割合が急増し始めた時期であった。出産期がやや遅くなり、子育て後はパート的就労をするパターンの始まりであり、近代家族を守りながら主婦として家庭外就労をする女性の生き方が最頻ケースとして現れるようになってきた。この時期に、

女性の生き方を問い直すもう一つのインパクトとなったのは、グローバルな男女平等・発展（開発）・平和への国際的な取り組みである。1975年を国連婦人（女性）年と定めて以来、1995年の第4回世界女性会議に至る国連及びOECDやILOなどを中心とする国際的な女性の地位向上へのアプローチに対して日本政府は賛同し、第1回世界女性会議（1975年）後、総理府に「婦人問題対策室」（現「男女共同参画室」）を国の担当機関として設置、世界行動計画に基づく日本の国内行動計画の策定、「女子差別撤廃条約（通称）」署名に基づく国内法の改正や「男女雇用機会均等法（通称）」の制定などの女性政策を展開している。このような対応は、女性が社会的に独立した存在であることを制度的に確認したという意味で重要である。

(3) ジェンダー政策

このような女性政策の流れは、戦後の経済復興・発展の仕組みの基礎となった企業中心主義と近代家族システムにおけるジェンダー役割の固定性やその仕組みを支える制度の見直しにつながったのだろうか。女性や家族を念頭においた政策を概観すると、次のようにまとめることができる。戦後の占領政策には女性の参政権・労働権などを含む男女同権が唱われた一方、母性保護・母子保健などに関する政策ではジェンダーとしての女性を生物学的性としての母に還元する発想が基底にあった。経済成長を支える仕組みとして、資本の要請に忠実な「稼ぎ手」とその再生産に家庭で専念する「主婦」で構成される家族像を前提としたジェンダー役割を固定化する方向への政策は、1960年代から1970年代にかけて次々に打ち出された（目黒 1998）。

まず、女性を夫という男性に経済的に依存させる状況に置くという仕組みとして現在でも問題提起が続いている税金の配偶者控除制度は1961年に発足した。翌1962年には学習指導要領が改訂され、中学校に技術・家庭科がそれぞれ男女別のカリキュラムとして新設され、その翌年には高校で「家庭一般」が女子のみ必修となった。同1963年には、経済審議会による「人的能力発展のための課題と対策」が答申された。これは、高度経済成長にともなう労働力需要と高学歴化にともなう若年労働者不足、機械化による労働内容の単純化、企業側の人件費削減ニーズなどの状況において、女性をパートタイム労働に活用しようという主張で、家庭での再生産活動に支障を来すことなく、また、雇用調整の安全弁としても便利な労働力として、女性の労働権を認めるというよりは、近代家族のジェンダー分業を強化する性格のものであった。

1966年の中央教育審議会による「後期中等教育の拡充整備についての答申」では、産業界が求める人材育成に合う教育を前面に出し、女子に関しては家庭における独自の役割を担う故、その特性を生かすような履修の方法を求めた。この答申の別記として付記された「期待される人間像」では、産業化の進展にともなう人間疎外の危機に対処するための機能を愛の場としての家庭に求めている。このような経済発展中心の発想で個人の生活に介入する政策姿勢は、家庭生活審議会の「あすの家庭のために」（1968年）、教育課程審議会「高等学校教育課程の改善について」（1969年）にみられる「男女の特性教育」の強調と続いた。一方、1972年には働く女性が家庭生活と職業生活の両立を可能にするような配慮を

要請した「勤労婦人福祉法」が公布・施行された。1960年代は、経済成長のための企業が求める労働力とそれを支える家庭としての近代家族の定着が政策課題となったが、その家族とは、形の上で恋愛結婚に基づく夫と妻が中心の家族とはいえ、役割分業の遂行によってつながっているものの、精神的サポートという面が未熟な集団であった。家族の機能低下や危機に対応する社会福祉政策の必要性が認識され始めてくる時代であった。

1970年代の半ばになると、高度経済成長の終焉とともに、家族は社会的支援の対象から社会保障の担い手とみられるようになる。政府による「家庭基盤の充実に関する対策要綱」（1979年）は家庭を国の中核的組織と位置づけ、「家庭の日」を国民の祝日として意識を高めることや、老親扶養・三世帯世帯に対する持ち家政策（長期で低利の住宅融資）や税制上の優遇措置を掲げた。大平総理時代の政策研究報告書である『家庭基盤の充実』（政策研究会家庭基盤充実グループ 1980）では、三世帯同居を日本人の親子観、内面的道徳の反映であるとし、その支援策を講じている。そのスタンスは、女性が外で働いて収入を得ることが評価されるようになり、専業主婦が自信と誇りを失い、欲求不満や迷いを持つようになったため、家庭基盤充実の施策は女性の育児活動に対する社会的評価を改善向上するものであり、専業主婦の役割の評価を高め、彼女たちを勇気づけるものとして、配偶者手当の大幅増額を提案した。働く女性に関しては、本来育児は家庭において親によって行われるのが望ましいと知りつつ、やむを得ず働く女性たちのために、家庭の役割を部分的に代替するものとしての保育所や託児所の制度整備を訴えている。1980年には、夫の財産形成における妻の寄与を評価し、夫の死後の妻の経済的地位を守る意図で、配偶者の民法上の法定相続分を3分の1から2分の1に引き上げ、1984年には、税制改正により非課税限度額引き上げ、パート所得の減税、同居老親の特別扶養控除などを実現した。さらに1985年には、主婦の年金権を「基礎年金」として年金制度に導入し、1987年には所得税における配偶者特別控除を取り入れた。

本来、国民国家の形成と適合性をもつ家族として形成された近代家族であるから、家族への支援はその外部システムが提供する仕組みが成立しているはずである。しかし、そのような側面は経済成長に有利なジェンダー役割分業の部分が強調されることでかき消され、経済成長の停滞の下で政府の社会保障システムのスリム化を計ろうとする政策の方向性は、家庭の自助努力を基にした「日本型福祉」社会をつくるために女性を育児や老人のホーム・ケアの担い手として専業主婦の制度的保護を強化するというものであった。この1980年代という時期は、国連を中心とする女性の地位向上を進めるための国内施策を実現していくことが要請されている時期でもあり、この間に実現された妻の法定相続分の増加や家事労働の評価、年金権の確立などは、国際社会で合意された女性の地位向上の内容に即したものと見える。しかしながら、税金や年金制度の下で保護される妻は専業主婦であり、その立場から逸脱することなく隙間就業をして家計を補うパート就業主婦であって、これらの制度は働く女性が増加し、「男女雇用機会均等法」が成立していったにもかかわらず、夫に扶養されない妻やシングル女性たちの家事・育児・老親介護などの評価を認めるものではない。そこには、家庭基盤とは家庭に専従する主婦のみが担うものであるという思想が根

強く存在し、家族は結婚した男女、子どもやその他の生活共有者たちが作り上げていくものだという発想がない。国際社会の合意となったジェンダー役割分業の否定とは逆の方向にすすめられた政策である。女性が経済力を持つことは女性のエンパワーメントの重要な要素であるが、専業主婦優遇の諸制度はこれを否定する性格のものといえる。

(4) 政策理念・制度・実態における不整合

1980年代の家族政策は、一方では家族を福祉社会日本の主体的な基礎単位として位置づけ、その核となるべく主婦の果たすケア役割を想定し、その役割を社会的に評価するとしながら、他方では国際化の動向をふまえた日本の将来像を価値観の多様化・人口高齢化・女性の社会進出などに応じた個人の自己責任による自己実現を促進する生活の場としての家族と捉え、働き方や家族のあり方を選択する主体的な単位は個人であるとするスタンスをとっていた。このような個人の自立を要請する政治理念は1990年代に引き継がれ、日本社会は性別・年齢などを問わず誰もが快適に自己実現を追求し個性が発揮できるような方向を目指すものとされた（通産省 1990）。『平成4年版国民生活白書』（経済企画庁 1992）は、主体としての個人が生き方の選択をする、家族はそのための場であってそれ自身が行動主体ではない、従って一般的に成立していた平均的な家族像に基づく政策が現実の変化に対応できない場合には柔軟に変化を受容し対処する必要があると述べ、性別分業を前提とした主婦という女性の家庭への囲い込み制度の見直しを示唆している。しかしながら、男性に付属することで存在証明を得、生活保障を確保するという社会システムの中に置かれ続けていた女性の多くは、自己責任においてニーズを充足し、生き方の選択を主体的に行うことができる個人に突然変異するわけではない。家事も育児も仕事も老人介護も、そして地域社会の活動もと幾多の役割をになうことを期待される女性たちの選択は、現実に入手可及な資源を駆使する範囲内でのものである。既婚女性の就労が増大し、単親家族（特に母子家族）が増加傾向を示し、「非家族的生活者」の女性が青年期のみならず高年期でも多いという現実に対し、専業主婦をその典型とする女性を念頭においた家族政策が継続してきた中で、M字型ライフサイクル・パターンや少産化もそのような選択の結果であったといえよう。また、夫に扶養される妻とその夫のペアが単位として優遇される制度の下で、その有利性を維持する就労パターンとしてパートタイム就労が増加してきたのも、このような選択の結果だといえる。家庭外の仕事と家庭内の家事というジェンダー役割分業は、夫のみが就業する片働き夫婦と夫就業・妻パート就業の夫婦において類似のパターンがみられるが、これは妻の就業によって夫婦の役割分業が変化をしない方が現存の社会の仕組みに適合性が高いということの証明になろう（例えば、日本労働研究機構 1995）。女性の高学歴化や就業という社会進出が、女性の経済的自立の方向に向かうのではなく、夫に扶養される身分を維持することによって女性が社会保障を確保できるという仕組みが続いてきたのである。

女性の「社会参加」が女性政策のキーワードとなった1980年代に活発になった主婦を中心とする地域活動は、従来の家庭内役割に追加された家庭の外での無償労働という新しい役割となった。主婦が主婦として地域で担う役割の追加にともなって家庭内のジェンダー

役割が緩和されたわけではなく、新役割の獲得が稼ぎ手と主婦の分業システムの変化に直結することはなかった。このような新性役割分業システムは「女性は家庭」から「女性も地域という家庭の外へ」と生活領域の拡大を意味するが、近代家族の基本理念を否定するものではない。

女性の就業それ自体は当たり前、地域活動も行政に支援されるといったように、女性が家庭の外に出ることが普通のライフスタイルとなった。しかし、女性の就業は「稼ぎ手」としての男性のそれとは異なる仕組みが維持される一方、老親のケアという大きな役割が家庭内の役割として増大している。また、地域での活動も消費者としての観点からのものが中心で、これは家庭内役割の延長線上にある。女性の活動や行動の範囲が広がり、ライフコースに変化がもたらされて、女性の意識が変化してくるにつれ、社会のジェンダー分業という大枠を崩そうとする試みもみられるものの、おおかたの傾向はその大枠の中で可能な修正や選択を試みるという、一種の自己防衛的対応であったといえる。近代家族を前提として組立てられた制度が引き継がれたままで次の段階が見えない不安ゆえに、次世代につながる人生設計に積極的になれない状況がある。

(5) リプロダクティブ・ライツ

1994年にカイロで開かれた国際人口・開発会議は、それまでの人口会議とは異なり、女性の人権としてのリプロダクティブ・ライツをキー・コンセプトとすることで、一連の女性の地位向上運動の重要な一部となった。国連の公式用語となったこの概念は、1995年の第4回世界女性会議（北京）において採択された行動綱領にも重大領域の一つとして位置づけられ、従って日本の国内行動計画にもそれが反映されることとなった。その一環として1996年6月に成立した「母体保護法」は、戦前の「墮胎罪」をひきずったままの「優生保護法」の優生思想の部分を削除したものであるが、そこにはジェンダーとしての女性を生物学的性としての「母」に還元し女性の身体を政策的にコントロールするものという発想が根強く、リプロダクティブ・ライツの概念にそったものとは言い難い。人口や保健に関わるこれまでの行政は、出生行動の主体である女性を単なるターゲットとして認識し、そのように位置づけていた。カイロ会議や北京会議の意志を政策に反映させるためには、根底的な発想転換を迫られているといえる。

1997（平成9）年10月に発表された人口問題審議会報告書は、個人の自立・自己実現と他者への貢献が両立する新しい家族像を基本にした社会造りと呼びかけ、人口問題を数としてのみならず、少子化の要因として女性の意識や状況に注目し、さらにその背景に個人の生き方の多様化を阻害する固定的な性役割分業構造の存在を指摘している。少子化の功罪について両論を併記しながら何らかの対応が必要であるとしている。そしてその場合、「戦前・戦中の人口増加政策を意図するものではないこと」、「妊娠、出産に関する個人の自己決定権を制約してはならないこと」、「男女を問わず、個人の生き方の多様性を損ねるような対応はとられるべきではないこと」など、個人の選択や決定権を前提とした政策介入であることを強調している（人口問題審議会1997, p.17）。また、『平成10年版厚生白書 - 少子社会を考える』（厚生省 1998）は人口問題審議会報告書を受けて、出生率回復への試み

は個人の自立を基本とするという立場を取り、自立した個人の生き方を支える家族、そのような個人が連帯し支え合う地域、多様な生き方と調和する職場や学校、が求められる方向に日本社会が変化してきたことをデータを駆使して論じている。「自立した個人」「男女共生」など性別役割分業や世帯単位の諸制度に挑戦するキーワードを基礎にして書かれた白書のアピールが、日本社会のジェンダー構造の変革なしに有効な少子化対策がないということを行政が認識した証明であれば、今後の課題はその実現あるのみであろう。

2. 価値観・意識

ここでは、第2独立変数群として5つの変数を取り上げた。これらに関する実情を整理し、これらと結婚・出産・育児コスト感や結婚回避および出産回避との関連を確認する。

(1) ジェンダー、結婚、子ども、家族、生き方に関する規範・意識

本報告においては、ジェンダー意識とは社会的文化的に形成された性差及び性別に関わる意識・態度・行動・規範などをいう。「ジェンダー」という言葉は、第二波フェミニズムが台頭した1970年代以降、女らしさ・男らしさなどの性別的特徴や性差のうち、社会的文化的に形成される側面を指す言葉として、学問・運動・政策などにおいて頻繁に使用されることになった。知能や性格などにおいて性差がそれほど明確には存在しないことが明らかになった今日においては、性差を指すというよりむしろ、行動における男女差をもたらすような固定的役割観や固定的男女観などを指す言葉として使用されるようになってきている。本報告でもそうした使用法に添うものであるが、それをより明確にするために、われわれは「ジェンダー意識」という言葉を用いる。

この意味でのジェンダー意識は、1975年の国連国際婦人（女性）年を契機として日本の「国内行動計画」が策定され、女性政策が表面化した頃から変わり始め、特に1980年代末から90年代にかけて大きく変容したといえる。現代社会における全てのジェンダー意識を規定していると思われる「性別役割分業意識」は、最も広範かつ頻繁に用いられている調査項目であるので、以下、その変化の様相をみてみよう。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について同感しない男女の割合が増加傾向を示し、全国調査における最大の転換点は1987年から1990年にある（総理府 1990）。また、東京都の調査でも、1985年から88年の間ではむしろ「賛成」が増加するかにみえたが、93年、96年と継続して同感者が激減しており、やはり転換点は1980年代末から90年代にあるといえる。性別役割分業意識の強さは他の性差意識と強く相関がみられるので、これをもって他のジェンダー意識の変容を推測することが可能である²⁾。

(2) ジェンダー意識の男女間・世代間ギャップ

上記の全国および東京都の調査において性別分業に同感すると回答したものは、いずれ

2) 『少子化時代の母親意識に関する総合的研究』（目黒編 1995）の調査項目において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」と1%水準で相関があった項目には「女性の幸福は結婚にあるので女性は結婚したほうがよい」「女性は子どもを産んで初めて一人前だ」「父親の基本的役割は家族が安心して暮らせる稼ぎを得ること」「理想のライフコースは結婚や出産を中心に」「女性の自立の条件として、経済力や自己決定力は重要でない」「男性の自立の条件として、家事能力や育児能力は重要でない」などが含まれる。

の時期においても女性よりも男性が多く、その差は16ポイントから8ポイントにのぼっている。また、性差には世代差がみられ、東京都の場合、「男は仕事、女は家庭」という明確な分業であれ、女性の働き方についての意識であれ、年齢が高い世代よりも若い世代の方で男女間の差異がより大きくなっている。成人と高校生を対象にした調査によれば（東京女性財団 1996）、「男は仕事、女は家庭」に賛成の回答をした高校生女子は約3人に1人、男子は3人に2人弱で、その差は30ポイントであるが、成人で賛成は女性57%、男性79%でその差は22ポイントである。性別分業への賛同は若年層の方が低い、男女差に関しては逆に若年層の方が大きい。神奈川県民を対象にした調査（神奈川県 1995）では、男女共年齢が若いほど「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という性別分業に否定的な意識をもっていることが明らかとなっているが、年齢が若いほど、男女差が大きい。少なくとも首都圏の男女に関していえば、若い世代の方が性別分業について肯定度は低い、その男女差は大きいといえる。

以上のことから、若い世代においては、女性は従来の生き方に囚われることなく変化しているのに、男性の意識が変化しないという、ジェンダー意識のギャップが生じていることが判る。上述の「男は仕事、女は家庭」という性別分業以外のジェンダー意識についても、20歳代、30歳代の女性たちが従来の規範に反発する傾向がみられる。例えば、女性の働き方についても「腰掛け的に働く」のではなく「男性と同じように働くのが良い」と考えるようになってきているし、「結婚は個人の自由」であり、「夫婦別姓制度」に賛同する傾向が他の年齢層や男性より強い。また、子どもをもつことについても「女は子どもを産んでこそ一人前」「結婚したら子どもを産むのは当たり前」という考え方には圧倒的に否定的で、「産みたくなければ産まなくても良い」「産みながらなくてもしかたがない」という選択に肯定的である。

子育てについては、男性の育児休業に肯定的で、子どもの性別による育て方には否定的、そして「女性が家庭にいて子どもを育てないと家庭がだめになる」という考え方を肯定する者は少ないものの明確に否定する者も少ない、といった揺れがみられる。これは、「三歳までは母親が」という「三歳児」神話が若い母親たちに強い影響を与えているからだと推察される（江原 1999a）。

(3) ジェンダー意識・生活意識と結婚回避

以下では、分析デザインに示した第2変数群と従属変数との直接的な関連について、主として生命保険文化センターによる調査と調査をもとに検証した結果を述べたい。調査は、全国の20歳から44歳の女性を対象（2,362票）とした女性の生活意識調査で、本分析には40歳未満のみを使用した。調査は、首都50km圏の20歳から49歳の既婚男女（2,355票）を対象とした夫婦の生活意識調査で、本分析では今後も出産を経験する見込みのある40歳未満の男女データを用いた。

まず、調査に含まれている変数中ジェンダー意識の指標として「結婚したら女性は家事・育児に専念すべき」「家事・育児のほうが、仕事よりも好き」「あえて結婚する必要はない」「あえて子どもを産む必要はない」を、自己決定願望の指標として「人に頼らず生き

ていきたい」「新しい生活を求め、暮らしを変えていきたい」、結婚・家事・育児コスト感の指標として「子どものためにはすべてを」という、子ども中心主義を表す項目や「結婚のメリット・デメリット」項目、「家事・育児に関わる結婚のメリット・デメリット」項目、「子どもは生きがい」「家事・育児の不満」「夫の家事・育児参加」を取り上げた。結婚意欲を表す項目は「結婚したいかどうか」である。

重回帰分析による未婚女性の結婚意欲に関する結果は次の通りである。未婚女性の「結婚したい」という気持ちの強さは、子どもを産み、育てることを結婚のメリットとして考えている人に強い。これは、「結婚イコール子どもを産む場所」「子どもを産むのは結婚の中で」という構図が、独身女性の意識の中でできあがっていることを物語っている(図1の15)。それと関連して、子どもにはすべて与えたいという考えの強い人は、結婚を強く望んでいるという結果も得られた。

また、予想できるような結果ではあるが、結婚と子どもについての価値観が、結婚意欲に影響していることがわかった。まず、結婚や子どもの「必要性」に対する考えをみると、「結婚は必要ない」「結婚したからといって子どもを産む必要はない」という考えに賛成する人ほど、結婚への意欲が低い。必要かどうかとは別の側面として、結婚に対して感じるメリット・デメリットの影響をみると、結婚にメリットよりデメリットを感じる人ほど、また、子どもを産み、育てることができることを結婚のメリットと思わない人ほど、結婚への意欲は低くなっている。

統計的に効果が有意でなかった項目は、「結婚したら女性は家事・育児に専念すべき」、「人に頼らず生きていきたい」であった。また、学歴や個人の収入も有意の効果が見いだせなかった。

比較的高学歴者の割合が高い首都圏の女性サンプルを用いた調査(目黒 1995)では、「自己決定」願望と結婚願望との間には負の相関が強くみられ、少数派とはいえ約3分の1を占める「女の幸福は結婚にあり」、家庭の内外の性別分業や結婚・出産中心のライフコース、「女は出産して初めて一人前」、主婦の枠を越えない仕事、などに肯定的な意識を持つ女性は、女性の自立にとって「生き方の自己決定力」は重要でないと考える傾向が強い。しかし、年齢が若いほど、このような考え方に否定的であるので、晩婚化・非婚化につながっていることが推察できる(釜野 1999a)。

(4) ジェンダー意識・生活意識と出産回避

上記の結婚意欲に関する分析と同様に、同じ調査のデータを用いて出産意欲に関する分析を行った結果、次のような結論が得られた。ここでの従属変数は、「欲しい子どもの数」と「子どもが欲しいか欲しくないか」である。前者の場合は重回帰分析、後者に関してはロジスティック回帰分析を、未婚者、有子数別既婚者グループ別に行った。

まず、出産意欲に影響を与えているのは、女性たちの結婚と子どもについての考え方である。「結婚したからといって、あえて子どもを産む必要はない」の考えが強い人ほど、出産意欲が弱い、という関係が現在独身の女性と子どもが一人いる女性にみられた。同様に、子どもを産んで育てることができることを結婚のメリットとしてあげている人ほど、出産

意欲が高い。この傾向は、独身女性、子どもがいない人、子どもが一人の人全てのグループにみられた。

子どもそのものに対する考え方も出産意欲に影響している。現在子どもがいない、または子どもが一人いる既婚女性では、子どもには、教育やおしゃれなどを含むすべてを与えたいと考える人ほど出産意欲が高くなっている。

さらに、生命保険文化センターによる調査（首都50km圏の20-49歳の既婚男女2,355票を対象とした夫婦の生活意識調査）のデータを用いて出産意欲に関する分析をした結果、次のような知見が得られた。ここでは、少子化の背景としてとくに「家族観」に着目し、家族に関する価値観が「伝統／個人主義」的であることは「出産意欲」にどのような影響を及ぼしているのか、を中心に男女別に比較分析を行った。また、「出産意欲」を構造的に制約する条件となりうる「社会経済的地位」も分析に含めてコントロールした。なお、第何子の出産であるかによって「出産意欲」の抑制要因は異なると考えられるため、第一子出産、第二子出産、第三子出産に分けて、第2独立変数群との関係を探るべく、重回帰分析を行った。「伝統的／脱伝統的価値観」は「妻は家事や育児に専念するのがよい」「結婚しても、必ず子どもを持つ必要はない」で計り、「社会経済的地位」は年齢、学歴、女性の職業の有無、男性の所得で、また、「個人主義志向（男性版）」は「配偶者に迷惑がかかって、自分の納得のいく生き方をしたい」、「個人主義志向（女性版）」は「今後は一人の時間を大切にしたい」、「生活設計志向」は「何年後までに何をするというように、きちんと生活設計を立てて暮らしたい」で計った（各調査の目的が本研究と異なるため、用いられていた質問カテゴリー中、最も妥当なものを選んだ）。

分析結果はつぎの通りである（岩間 1999）。

- 1) 第何子の出産であるか、によって、「出産意欲」に影響を与える要因は異なる。
- 2) 「出産意欲」に影響を及ぼしている要因は、男女で異なる。例えば、女性の場合には、「第二子出産」において「有職」であることはマイナスの効果を持ち、この結果は、働く女性にとって子育て環境が整備されていないことを反映していると考えられる。他方、男性にとっては、「年収」が問題となっており、第一子出産において所得が低いことによって出産意欲が低下することが明らかとなった。
- 3) 「晩婚化」との関連については、第二子、第三子の出産に関しては年齢が上がるほど出産意欲は有意に低くなることから、相対的に遅く結婚したカップルは「子どもは持つが一人まで」という選択をする可能性が考えられる。
- 4) 一般的に、「家族観」と「社会経済的地位」の両方が追加出産意欲に効果を与えている。
 - i 「第一子の出産意欲」について
 - (i) 男女ともに、「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」という価値観を強く持つほど出産意欲が低い。ただし、この効果には、「出産意欲が低いからその状況を合理化するために子どもは不要という考え方を持つようになる」という逆方向の因果関係が関与している可能性が考えられるため、この「合理化」の効果を検討して考察する必要がある。

(ii) 男性については、本人の所得が低い場合には子どもを持つという意欲が抑制される。

ii 「第二子の出産意欲」について

(i) 男女ともに年齢が高くなるにつれ出産を控えようとする。

(ii) 有職女性は第二子の出産に消極的である。ただし、これについても、「第二子の追加出産に消極的だから職業を持ち続ける」という逆方向の選択が関与している可能性がある点を考慮して解釈する必要がある。

(iii) 男性の場合には、妻が仕事を持っているが否かは関係ない。

(iv) 女性についてのみ、今後は一人の時間を大切にしたいという「個人主義志向」の強いことが出産を抑制する効果を持つ。

(v) 男性の場合には、「妻は家事や育児に専念するのがよい」という伝統的な性別役割分業を肯定するほど子どもを持つとする動機付けが強い。逆に、「配偶者に迷惑がかかって、自分の納得のいく生き方をしたい」という男性は子どもをもつことを控えようとする。

iii 「第三子の出産意欲」について

(i) 第二子の出産と同様に、年齢が高くなるにつれて男女ともに産み控えようとする傾向がある。

(ii) 女性の場合には、第二子出産と同じく「個人主義志向」の強さは「出産意欲」を低める（男性にはこのような影響はみられない）。

(iii) 夫の年収が高いことは妻の「出産意欲」を高める効果を持つ。

(iv) 男性の場合には、「何年後までに何をするというように、きちんと生活設計をたてて暮らしたい」という考え方をするほど、第三子の出産意欲が低い。

また、ジェンダー意識と女性の出産意欲との関連について、上記とは別の首都圏の女性を対象（1,105票）とした調査データ（目黒編 1995）を、上と同様の方法で分析してみた結果、次のことが明らかになった。

未婚者グループでは、「子どもは手間がかかって面倒」という子ども観をもつ者や「仕事と子育てのバランス」についての考え方が父親と母親について同じであるとする者、理想の子ども数に比べて実際に持つ予定の子ども数が少ない理由として「年齢」や「健康」「子どもを持つ必要を感じない」「子どもがあまり好きでない」をあげた者ほど、実際に持つだろうと思う子ども数が少ない。

既婚者で子どもなしのグループでは、「子どもは手間」「年齢」「健康」「持つ必要なし」「好きでない」と予定子ども数は少ないが、さらにリプロダクティブ・ライツに関する「子どもを産むか産まないかは女性本人が決めるべき」に賛成する者ほど、予定子ども数は少ない。既婚者で子ども一人の場合には、理想より予定の子ども数が少ない理由に「仕事と子育ての両立が難しい」をあげた者ほど、予定子ども数が少ない。子ども二人の場合には、有意な関連は見いだせなかった。

(5) 世代間・男女間意識ギャップと結婚コスト感・結婚回避

ジェンダー意識の変容が結婚や子育てに影響を与えることは否めない事実であるが、ジェ

ンダー意識の変化が世代間で、また男女間で異なることによる緊張が、個人間の関係においても、また個人と変化の遅い社会制度との間にも生じる。生き方についての規範とそれに対応する社会の仕組みが固定されている状況で人生の大半を送ってきた世代、その規範が柔軟性を持ち始めた時代の担い手、本人が好きな生き方を選べば良いという親に育てられた最近の若い世代、そして、それぞれの世代に見られる意識のジェンダー・ギャップが、規範の多様化といわれながら、一種の無規範状態を呈していると言えるかも知れない状況である。誰かの敷いたレールの上を走ることを基本的には期待される仕組みの中で、降ってわいたように、自己責任による選択が問われ始めている昨今である。将来への不安感が、自己責任で長期的に取り組むことになる出産と、それにつながる結婚に消極的にさせていることは、十分に考えられる。とくに、結婚や出産が人としての生き方というよりも生き方の選択肢となってくると、その選択はメリット・ベースとなる。結婚や出産のコストという概念の有効性自体がそれを裏付ける。

われわれの分析では、社会システムや価値観・意識の変化とそれらのギャップが結婚や出産の回避につながるメカニズムをより明らかにするために、「コスト感」という概念を導入して、限定的ではあるが質的データで補充することで説明を試みた。

まず、独身男女の価値観・意識と結婚コスト感が結婚回避に結びつくメカニズムを、われわれのインタビュー・データを通して見てみよう。結婚コストは、結婚のメリットの減少と結婚のデメリットの両面から確認する事が出来る。結婚メリットの減少は、男女共に、従来は結婚のメリットとされていた「女性にとっては経済的生活保障が得られる」「男性にとっては日常的な身の回りの世話を得られる」というメリットが減少し、このようなメリットを得る目的での結婚は、その他の結婚の魅力がなければ「あえてすることはない」というものである。とくに首都圏の女性は、親の世代とは異なる状況として女性に経済的自立が可能であれば「仕方ない結婚をしなくてよい」との認識があり、男性も独身生活の不自由さの意識はない。また、結婚して子どもを持つことへの社会的圧力から逃れるというメリットも、このプレッシャーの経験に個人差はあるが、女性に経済的自立の能力がある場合は、プレッシャーが直接結婚意欲をかき立てることはない。

結婚のデメリット、つまり直接的結婚コストと認識されているのは、自由でいたい、結婚したら自己実現が出来なくなる、自分の親の面倒の心配と相手の親の面倒を見る負担、経済的不安、家事分担の負担感である。男女に共通しているのは、自分の親の面倒をみることを視野に入れていることであるが、女性は「結婚したら相手の親の面倒をみることを期待されている」という認識を持つのに対し、男性は「結婚したら妻の親の面倒をみる」かどうかは意識されていない。この認識ギャップは、ケア役割が女性に課せられるジェンダー構造の問題であるとともに、現代の若者世代の結婚観が家制度の父系原理から脱皮していないことでもあり、高齢社会における世代間関係と結婚のありかたを規定する重要なポイントであるといえる。一方、このようなパターンとは別に、現在親と同居している男性は、自分が結婚すると親はどうなるだろうとの不安から、消極的結婚回避を続けているケースもある。

結婚のデメリットの一つは、自由がなくなるというよりは自己実現が困難になると女性はとらえている。それは、現状では結婚によって結婚相手のために自分の人生を犠牲にするのは相変わらず女性であることを認識しているからで、結婚前に自己を確立しておけば結婚・出産後も自己実現を続けることが可能であろうとの期待から、結婚よりも現状を優先させているのである。また、結婚生活における家事分担や育児分担の不平等については、男女の意識の相違が浮上した。とくに東京圏の女性達は、男性一般が「家事は女がするもので男性は家庭でサービスされる人だと思っ込んでいいる」ことへの不信感を共有している。それ故、実際にする・しないよりも、家事をやろうとする意識の高い人、きちんと分かってくれる人、自分のことは自分で出来る人、という条件を露わにする。その上で、「大変だとわかっていれればいい」「できるところをやってくれればいい」「その時に応じて話し合えればいい」「半々と決めると逆にストレスになる」など、ある意味では男性の現状を理解しており、要求レベルは高いとはいえない。むしろ、諦めているのかも知れない。鶴岡市の独身女性も、結婚相手に対等のパートナーを求める点では、首都圏の女性と同じである。しかし、家事分担についての切迫感や緊迫感がない。この相違は、両地域の生活環境の違いからきている。鶴岡市では、親世代との同居が一般的で、息子夫婦の共働きも当たり前である。家事や育児に掛けることのできる女手があり、家庭内のサポートが足りているのである。また、勤務時間や通勤時間というタイム・コストも、家庭と仕事を両立させやすい程度である。とくに職業キャリアを持つことを自分の生き方としたい女性にとって、首都圏の生活環境は、身近な家事や育児のサポート資源が乏しく、唯一の資源である夫の分担意識が結婚というパートナーシップのありかたに大きく影響するということが、首都圏の女性にとって「家事分担」が決定的に重要な要件となるといえる。それに対し、男性の方は、結婚すれば女性から家事を半々にすることを要求されると思っこんでいる様子がみられ、「家事分担は五分五分で」と決めてかかる女性に対する反感をある程度共有する。それが結婚回避に結びついているようである。このような男女間の認識ギャップは、結婚の多様化が話題になる割には個人個人がそれぞれの結婚を創造していくという経験が乏しい日本社会における転換期の結婚無規範状態の症状ともいえる。

われわれのインタビュー・データで見る限り、女性の結婚意欲は低いわけではなく、相手によって自分の人生が決まるので相手の犠牲にならないような結婚パートナーを求めているのだが、男性には結婚や結婚相手についてのイメージがなく、「自分の結婚のコンセプトを持つ」女性に反発を感じる者もいる。男性は経済的な責任を持つという感覚は男性に強く、経済的自立が結婚や子どもを持つことの前提だと感じている。親世代とは異なる自分の人生を意識的にイメージして計画したい、そのために経済力を持ちたい、持ち続けたいと思う女性と、経済的責任に拘束されて変化する時代に生きる自己の人生イメージを積極的に創造しない男性とのミスマッチが、結婚をし難くしているといえるのかも知れない。

(6) 世代間・男女間意識ギャップと出産コスト感・出産回避

出産は結婚と一体となった家族システムの一部であり、女性の生物学的特性に基づく機能であるために女性の存在証明として社会的に認識されてきた。しかし、近年の出産行為

はほとんどが病院で行われ、身近で日常性のある出来事ではなくなった。当たり前でありながら日常性なくなった出産について、ジェンダー意識のありようとお産についての意識や出産回避がどのように関わっているのだろうか。出産に関する意識や知識については、データがほとんど蓄積されていない。それ故、ここでは先述のインタビュー調査と大学生調査のデータから考察する。

われわれの質問群への回答から、出産のコスト感を大学生の男女共に持っていることが傍証されたといえる。女子の8割以上、直接の行為者でない男子でも5割強が、「出産は怖い」と思っているし、「出産は女の特権だと思い」ながら、「女性だけが出産すること」は半数以上の女子にとっては不公平と受け止められ、圧倒的多数の男子にとっては不公平でないと受け止められ、出産が負担であるとの認識が浮かび上がってくる。また、生殖技術の発達を利用して出産の負担を軽減することについては、女子の4分の1が希望している。これもまた、出産がコストとして意識されていることを示すものといえよう。

出産が自分の仕事に影響を与えるか心配と思うのは、女子では8割を越えており、女性にとって出産・育児と仕事の両立が困難である現実を女子学生は問題視しているが、男子の8割は妻の出産が自分の仕事に影響するか心配しておらず、出産への関わりの認識が弱い。第2子以降の出産であれば、その間の子どもの世話などをどのように考えているのかなど、明らかにジェンダー役割意識とお産コスト感の性差が現れている。産後の世話の心配についても類似の男女間のギャップがみられ、この様な男性の不感症がお産コストについての女性の不安を増幅させている可能性がある。

出産関連の情報については、男女とも不十分だとの認識を持っている。また、環境問題が胎児に及ぼす影響について心配だとするのは、男女共に9割にのぼり、漠然とした「子どもを持つことへの不安」は共有されている。育児がほとんど母親のみの責任とされる現状で、環境汚染による障害児の出産や子どもの病気などの可能性を考えると、女性にとっての出産は、その後の長期にわたる人生の生き方を規定する鍵となる。ましてや、職業継続を考える女性にとっては、出産はそのリターンが不明瞭で不安定であれば、おおきなリスクをとまなうコストだと認識されやすい。

以上のような出産に関する大学生の意識は、どのような知識に依拠しているのだろうか。妊娠・出産に関する15用語中、男女共に5割以上がある程度知っているのは4用語のみであり、妊娠・出産に関する事実認識も乏しい。

大学生調査の結果から得られた出産コスト感として男女差がとくに著しいのは、出産の職業への影響についての認識である。「出産は女がする」から「育児も女の役割」で、従って妻の出産は夫である自分の職業生活には影響しない、という意識の男性が多数派であるのに対し、女性は「産んだら自分が育てなければならぬ」「だから仕事とのバランスをどうするか」という心配を出産前にすることになる。一人目の子どもを育てる過程で、夫のみが育児サポーターとならざるを得ない経験をした夫は、二人目の出産に躊躇する、というインタビュー調査の結果とつながっているのである。女性が経済力と自己実現のために働くことが当たり前になりつつある時代にあつて、男性のこのような意識は女性にお産

回避を選択させる重要な要因となっているといえよう (江原 1999b)。

3. 結婚・出産・育児コスト感

われわれの第3独立変数群は、結婚や出産、育児に関するコスト感である。経済的コストについては本稿では取り扱っていないが、ジェンダーの観点からみて、女性たちが感じている結婚・出産・育児の意味付けが、現代日本のジェンダー意識の変化の様態に鑑みて、晩婚化や少子化にかなりの影響を与えていると考えられる。それらの関連をみてみよう。

(1) 結婚コスト感と出産回避

結婚の持つ意味を男女別に生活行動のレベルでマクロ統計により検討すると、男性の場合結婚しても独身時代と生活行動はおおむね変化がないのに対し、女性は結婚によってその生活行動が大きく変化する。結婚によって生じた炊事、家事、洗濯などの家事関連時間の大半が女性によって担われるからである。結婚は女性にとって「家庭生活に囚われる」始まりを示しているといえる。この傾向は、男女共同参画がスローガンとなってきたこの10年程の間にほとんど変化がみられない (総務庁『社会生活基本調査』1986, 1991, 1996, 西岡 1997a)。また、独身時代に謳歌した余暇活動時間は逆に縮小されている。このことは、既に考察したように、結婚のデメリットが自由の剥奪にあるという独身者たちの意識と対応する。

前述の生命保険文化センターによる『女性の生活意識に関する調査』(調査)のデータ分析の結果では、出産意欲に影響があるのは、家事負担感と夫の家事・育児参加である。独身女性では、家事の負担が増えることを結婚のデメリットとして認識している人ほど、出産意欲が低くなっている。既婚で子どもがいない人では、夫が家事をする度合いが低いほど、子どもを欲しがっていない。子どもが一人の場合は、一人目の時に夫の育児参加が少なかった人ほど、次の子どもを欲しがらないことが明らかになった。言い換えれば、夫が家事や育児をしないことが、女性の出産意欲を低くしているのである。

夫の家事・育児参加に関しては、その時間数という絶対量と、夫婦間の分担割合という性別分業のありかたが問題である。日本の男性の場合、絶対量は著しく少ない上に、性別分業が明瞭であることが明らかである。家事や育児のコスト感は、この両面から生じるものであるが、ジェンダー意識という点からは、相対的分担のありかたがとくに問題となる。夫の家事や育児参加を規定する要因のうち、その阻害要因として「夫の帰宅時間」「親との同居」などがあげられている (西岡 1997b)。夫の働き方が問題となっている一方、逆に夫の家事・育児参加の促進要因として「妻の経済力」があり、また、夫のみの変数では有意な影響を見いだせなかったホワイトカラー層への促進要因も見逃せない。親との同居が女性の就業や出生率と有意な関係にあることは他の調査でも認められているが、親の年齢が鍵であって、親が高齢になると一転して女性の就業継続の阻害要因になるという両面性が指摘されている (日本労働研究機構 1995)。

『全国家庭動向調査』(調査)のデータを用いて夫の家事・育児参加の促進要因および阻害要因を検討してみた結果では、相対的資源論や時間制約論、イデオロギー論などア

アメリカの先行研究による結果を日本の場合でもおおむね追認するものの、個人レベルの時間秩序を超えた社会的制約による影響や、「親子の居住規則」を含むより日本的な「環境制約」による要因が最も強い説明力を示した (Nishioka 1998, 西岡 1999)。これは日本の社会や家族に特有の会社中心の労働慣行や親との同居といった固定的な環境がアメリカとは違った形で夫の家事参加への制約を増幅させているのではないかと、この結論を導くことができる。育児参加についても、「環境制約」要因による影響がマイナス要因として説明力をもっている。若い世代、とくに女性のジェンダー役割観の変化とともに、夫に対する役割期待も「仕事も家庭も」が強くなってきているところから、夫の家事・育児への平等参加は、結婚のコスト感の主要規定要因といえそうである (釜野 1999b)。

(2) 出産コスト感 と出産回避

『第11回出生動向基本調査』(国立社会保障・人口問題研究所 1998)によれば、妻が理想の子ども数を持つとしない理由に、「高齢で産むのはいやだから」と33.5%が答えている。ここには、障害児の比率が高いといったことの他に、大量調査には現れ難い「産む」こと自体のコスト感が含まれていると考えられる。出産コストの構成要素として妊娠と出産、そしてそれぞれの経験をする前の段階での不安と、経験自体におけるコストが考えられる。

妊娠以前の不安は、未知の経験であることの他に、メディアなどの情報による「良い出産によって良い子を産まないとな女は不幸になる」というプレッシャーからもたらされる。また、職業をもつこととの調整が困難な状況で、妊娠を先送りせざるを得ないという心理的ストレスが大きい。

妊娠にともなう女性の身体的、時間的、金銭的、心理的コストは著しい。妊娠・出産に関わる医療システムのあり方が、これらの単独及び複合的コストの増大に影響を及ぼしているのである。とくに、医者とのコミュニケーションが持ちにくい現状は、女性たちの心理的コストを増幅させているといえる。

出産以前の不安と出産コストも同様の脈絡で存在する。このような事態が、一度の経験だけでもう充分という女性を作り出していることが窺える。

このような傾向に関して、われわれのインタビューや大学生調査という限られた調査データを用いて確認してみよう。大学生の持つ出産コスト感については既に考察した通りで、そのようなコスト感が出産回避にどのように影響するかについては推察の域を出ないが、出産回避に向かいこそすれ出産意欲を促進するとは考え難い。ここでは、インタビュー調査で得られた具体的な出産コスト感と出産意欲とのつながりを検討したい。インタビュー調査の中では、出産と育児のコストは連関した形で出てくる傾向が強いが、「出産コスト」そのものとしてあげられるのは妊娠中のコストである。これは出産体験に基づくコスト感として、二人目の出産意欲に直接的に影響を及ぼしている。例えば、一人目の子どもを抱えた状況で通院や産褥期の家事・育児をどうするかという問題は、身近なサポーターがいない生活環境では最も深刻であることがわかる。産院への往復や待ち時間の長さ、その間の子どもの相手などは、本人にとっては困難な問題だと認識されている。また、産褥期の

家事や育児を一人でこなせるかどうかという不安が、次の出産への決断を躊躇させていることも明らかである。さらに、初産の体験に問題があった場合は、次の出産意欲は著しく減退することにつながることも確認された。

(3) 育児コスト感と出産回避

親との同居が育児サポートとなっている実態については既に触れた。ここでは、まず前述の生命保険文化センターによる『女性の生活意識に関する調査』（調査 ）のデータを基に、育児コスト感と出産意欲との関連をみてみよう。女性では年齢が高いほど、また仕事への関心がある場合に、出産意欲は低いが、男性では経済力の低いことと出産意欲の低いことが相関を示している。これは、同じ育児活動でも年齢が高くなる程コスト感が増大すること、仕事を持つ女性にとっては育児活動はコストとなることとの認識を示しているといえる。男性の場合、経済コストが最大の関心事である。また、女性の就労形態、年齢、学歴（または収入）などの影響をコントロールすると、子ども一人を既にもっている女性の場合、「最も喜びや生き甲斐を感じていることは」との質問で「子どもの成長」を選んだ人の方が出産意欲は高くなっている。育児に負担を感じている人は、最高の生き甲斐は子どもの成長であると思うことは少ないというふうに考えるならば、この結果は、育児負担を感じる人ほど出産意欲が低いと解釈することができる。

インタビュー調査から浮上した育児コスト感には、「良いお母さんイメージ」への反発、首都圏という環境での子育て中の「孤立感」との戦い、山形という環境での子育て介入者が多いことからのストレス、一人になる時間の欠如などがある。「孤立感」は、子どもを育てる責任が自分だけの肩にかかっている、しかも、初体験での喜びや不安を話し合える人が夫を含めて身近にいない、ところからきているようである。「一人になりたい」のは、ほんの少しの時間でもよいから、子どもから離れて自分の時間を持ちたい、自分自身になりたいということである。このような育児コスト感とは、かなりのストレスとなっている様子が見て取れる。育児は母親の仕事である、母になることが女の証である、といったジェンダー意識から遠ざかり、個としての生き方を考えることを価値とする世代の女性にとって、人生の一定期間を他者である子どものペースに常に合わせなければならない育児は、コストの高い活動だと意識されているのである。そしてこのコスト感とは、育児活動それ自体のみならず、自分だけが責任者、もう一人の親である夫は生活のペースを乱されることなく生きているという状態からも増幅されているといえる。ジェンダー意識の世代間差や男女差から生じた「軋み」の一つではなからうか（岩間 1999）。

．まとめと提言

以上の分析結果を次のようにまとめることが出来よう。われわれの分析デザインにおいて少子化につながる「出産回避」、及び「出産は結婚制度の中で」という規範が強ければ結婚回避が出産回避につながることから「結婚回避」という従属変数セットと、それを説明すると仮定した「社会システム」「価値観・意識」「結婚・出産・育児コスト感」という

3つの独立変数群との関係は、用いられたデータによって概ね検証されたといえる。その関係は、「社会システム」が構造的規定要因として「ジェンダーに関する価値観や意識」が「結婚回避」または「出産回避」に直接的に結びつく、あるいは、「結婚・出産・育児コスト感」に結びついた結果「結婚回避」「出産回避」に結びつくことに作用するという形でみられた。若い世代の女性のジェンダー意識がこの数10年間に年長世代や男性に比べて一段と変化してきたことにより、その意識ギャップと従来のジェンダー構造のもとでの閉塞感や生き難さ感が、成り行き結婚の回避や義務出産の回避を彼女たちにさせてきたといえる状況が浮かび上がってきた。しかし同時に、その状況も一律ではなく、出産意欲における地域差や既に出産している子ども数による差などが明らかとなり、また、若い自己実現志向のある専業主婦が家庭に囚われる閉塞感も出産回避に影響することが確認されたといえる。

『第11回出生動向基本調査』（国立社会保障・人口問題研究所 1998）の結果によれば、結婚持続期間15-19年における夫婦の完結出生児数は2.21人であり、この傾向は1970年代以降安定しているが、いずれの結婚持続期間グループにおいても平均出生児数はわずかに低下しており、とくに1980年代後半から結婚した若い夫婦の出生プロセスに遅れが見られる。この状況を反映し、子どものいない夫婦の割合はすべての結婚持続期間で増えており、とくに結婚期間が0-4年の夫婦では10年前の同調査よりも10.1%増加し、42.6%に達している。また、出生タイミングの変化を反映する「合計結婚出生率」も1990年以降2.0を割り込む状況が続いている。

このような現状を見るにつけ、少子化の最大の要因は近年急速に進み続ける「晩婚化」であることが既に明らかにされているものの、「晩婚化」を押し進めてきた世代の男女について、「結婚すれば前の世代と同じように平均二人の子どもを産む」という出生行動を前提にして議論をしてよいものか、新たな検討が必要である。

以上のまとめをふまえて言えることは、「結婚・出産・育児コスト感」を軽減することが結婚・出産へのハードルを取り除くための対策だということである。ここでは次のような3つのレベルでの提言をしたい。

1. 個別システムの改善

本分析から浮上した問題個別システムとして、出産・医療システムと育児サポート・システムをあげることができる。まず、出産・医療システムの改善については、第4回世界女性会議において採択された北京行動綱領の重大問題領域の一つである「女性と健康」の基本概念となっているリプロダクティブ・ヘルス及びライツ（性と生殖に関する健康・権利）を出産・医療システムの中に明確に位置づけることである。生殖は数の問題ではなく、性と生殖に関する女性の自己決定権を認めることを基本とした上で、生涯を通じての女性の健康という観点から出産に関連する情報やサービスの提供をシステム化することが必要である。健康医療システムの現状は男性志向であり医療機関・専門家中心の発想でつくられているが、それをサービスを必要とする当事者の都合を軸にした当事者中心の発想に基づ

くシステムに転換することが求められる。これは、情報やサービスの内容のみならずその提供の方法についても重要である。

育児サポート・システムの改善については、子どもを持つ女性一般というよりも子どもの数や地域による差異によって異なる状況に適合するサポート・システムの整備がのぞまれる。母親のみが育児責任を担う状況におかれた都市部では、公私の保育施設とともに、施設と親個人の隙間をつなぐようなサポートが欠かせない。育児者が複数いるような家族や地域では、一律の保育施設へのニーズは低い。自治体レベルでの対策がより効果的であろう。

国は、リプロダクティブ・ヘルス及びライツのような基本方針の普及に努めることが肝要であるが、具体的なニーズに応じた対策は、自治体レベルでの方針決定と実施に委ねることが適切であると思われる。いずれにしても、情報やサービスの提供やシステム整備については、政府・自治体などと NGO との連携が、状況改善のために有効であろう。

2. 社会システムの改善

一言でいえばジェンダー・システムの変革が必要である。これは、男性が稼ぎ手であり女性は主婦であるという前提に立つ仕組みを変えるということである。最も影響をもたらす領域は雇用システムであり、それを支える政策である。女性の出産回避の主要な原因が男性の家事・育児への不参加にあること、その原因が働き方の仕組みにあること、そして、男性＝稼ぎ手・女性＝主婦というペア・ユニットとしての「標準家族」を基本前提とする諸政策がその仕組みをサポートしていることは、本分析から明らかである。男女共同参画型社会の実現は、短期的には少子化のストップ効果を生み出すことにはならないかもしれないが、固定的な性役割を前提とする現行システムの変革なくしては、長期的な展望は開けない事態である。子どもを産みたいか、それは何時、また何人が、といった決定を女性の権利とするリプロダクティブ・ライツが認められたとしても、その行使は、その自己決定をサポートする社会システムがともなわなければ、コスト感は重く、リスクの高いものとなるからである。また、システムの整備と同時に、個人および企業単位で制度の利用を強制的に義務づけ実効性を持たせることによって、システムを浸透させることが重要である。

3. 意識変革

ジェンダー意識は徐々に変化してきているが、その変化の世代間及び男女間の差は大きい。若い女性のジェンダー意識が最も大きく変化してきたことが、世代間及び男女間の関係における緊張をもたらし、また、現行システムと意識変化とのギャップによる生き方に関する不公正感を生み出してきたといえる。この事態を改善するための方策として、前述 1. 個別システムの改善及び 2. 社会システムの改善に関連する内容の市民教育及び学校教育の普及が必要であり、有効性があると思われる。学校教育における性や出産、ジェンダー構造などに関する情報提供は、若い世代の情報欠如による誤解や不安を軽減し、責任ある決定力を身につけることに有益である。また、現行システムの改善を進める上で、市

民社会の支持を得るためには、ジェンダー・システムと現代の諸問題との関連についての十分な情報を提供するための市民教育が不可欠だといえる。

文 献

Aldous, Joan (1996), *Family Careers: Rethinking the Developmental Perspective*. Calif.- Sage.

江原由美子 (1999a) 「ジェンダー意識の変容」, 阿藤誠 (主任研究者) 『家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究』(厚生省科学研究費総合報告書 (課題番号H10 - 政策 - 032)) pp.524-540

江原由美子 (1999b) 「結婚・出産に関わる男女間の意識の相違と出産コスト観」, 阿藤誠 (主任研究者) 『家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究』(厚生省科学研究費総合報告書 (課題番号H10 - 政策 - 032)) pp.541-564

岩間暁子 (1999) 「ジェンダーシステムと育児コスト - 「出産する / しない」という選択の規定要因について」, 阿藤誠 (主任研究者) 『家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究』(厚生省科学研究費総合報告書 (課題番号H10 - 政策 - 032)) pp.565-593

人口問題審議会 (1997) 『少子化に関する基本的考え方について - 人口減少社会, 未来への責任と選択』

「女性の人権と性」実行委員会編 (1991) 『女はなぜ子どもを産まないのか? - 出生率低下を考える - 』労働旬報社

釜野さおり (1999a) 「女性の結婚意欲と出産意欲 - ジェンダー意識とジェンダー関係との関連性の分析 - 」, 阿藤誠 (主任研究者) 『家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究』(厚生省科学研究費総合報告書 (課題番号H10 - 政策 - 032)) pp.594-605

釜野さおり (1999b) 「結婚コスト感, 価値観・意識と結婚回避の関連性 - 独身男女のインタビュー調査にもとづいて - 」, 阿藤誠 (主任研究者) 『家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究』(厚生省科学研究費総合報告書 (課題番号H10 - 政策 - 032)) pp.606-628

神奈川県 (1995) 『男女共同社会に関するアンケート調査』

経済企画庁 (1992) 『平成4年版国民生活白書』

Kohn, Melvin (1977) *Class and Conformity: A Study in Values with a Reassessment*, Chicago: The Univ. of Chicago Press.

厚生省人口問題研究所 (1993) 『現代日本の家族に関する意識と実態 - 第1回全国家庭動向調査 - 』(調査研究報告資料9号)

厚生省 (1998) 『平成10年版厚生白書 - 少子社会を考える - 』

国立社会保障・人口問題研究所 (1998) 『日本人の結婚と出産 - 第11回出生動向基本調査 - 』(調査研究報告資料13号)

毎日新聞社人口問題調査会編 (1992) 『記録 日本の人口 少産への軌跡 家族計画世論調査・21回全資料』

McMahon, Martha (1995) *Engendering Motherhood: Identity and Self-Transformation in Women's Lives*, N.Y.: Guilford.

目黒依子編 (1995) 『少子化時代の母親意識に関する総合的研究』(文部省科学研究費研究報告書)

目黒依子 (1998) 「少子化現象のジェンダー論 - 性役割分業社会とリプロダクティブ・ライツ - 」 『人口問題研究』第54巻2号, pp1-12

日本女子社会教育会 (1995) 『家庭教育に関する国際比較調査報告書』

日本労働研究機構 (1995) 『職業と家庭生活に関する全国調査報告書』(調査研究報告書No.74)

西岡八郎 (1997a) 「家庭機能の変化」阿藤, 兼清編 『人口変動と家族』大明堂, pp.25-45.

西岡八郎 (1997b) 「日本の少子化と家族」, 『人口と開発』, No.61, アジア人口開発協会, pp.17-26

Nishioka, H. (1998) "Men's Domestic Role and the Gender System: Determinants of Husband's Household Labor in Japan" 『人口問題研究』第54巻3号, pp.56-71

西岡八郎 (1999) 「男性の家庭内役割とジェンダーシステム - 夫の家事・育児行動を規定する要因について - 」, 阿藤誠 (主任研究者) 『家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究』(厚生省科学研究費総合報告書 (課題番号H10 - 政策 - 032)) pp.629-648

生命保険文化センター (1991) 『女性の生活意識に関する調査』

生命保険文化センター (1994) 『夫婦の生活意識に関する調査』

政策研究会 家庭基盤充実グループ（内閣官房内閣審議室編）（1980）『家庭基盤の充実』（大平総理の政策研究会
報告書 - 3）大蔵省印刷局
総理府（1990）『女性に関する世論調査』
東京女性財団（1996）『性差意識の形成環境に関する研究』
東京都生活文化局（1990）『母親就業を中心とした社会参加と親役割に関する調査』
東京都生活文化局（1996）『東京女性白書'96 - 性・マスメディアと女性の人権 平成7年度 - 』
通産省（1990）『ゆとり社会の基本構想』

Gender Analysis on Fertility Decline in Japan

Yoriko MEGURO, Hachiro NISHIOKA

This paper aims to analyze the phenomenon of a fertility decline from the perspectives of women's social role and gender relationships within the family, to elicit their implications and provide direction for policymaking.

In this paper, the phenomenon of a decline in the number of children is regarded as the result of avoidance of marriage and childbearing. The following three factors contributing to this avoidance are discussed herein: (1) Social system, (2) Sense of values and awareness, and (3) The belief that marriage and childbearing is costly. The relationships between these factors are analyzed based on various data, and the following results have been obtained.

(1) Social system: Since World War II, a corporation-centered lifestyle has become popular and a stereotypical modern family in which the husband serves as breadwinner while the wife is a full-time homemaker has become common. As a gender policy, a system in which preferential treatment is given to full-time homemakers has been established. However, this paper has revealed that factors inconsistent with the conventional framework are emerging, such as diversification in women's lifetime events, social orientation toward women's independence and accountability, and a global concept of reproductive rights.

(2) Sense of values and awareness: Gender awareness changed in the 1980s. However, men's awareness hardly changed, leading to a significant gender gap and generation gap. The results of an interview survey are summarized as follows:

(i) Advantages of marriage are decreasing to both men and women, but women in particular feel disadvantages of marriage.

(ii) As a marriage partner, women are searching for a man who does not make them sacrifice themselves. In other words, women consider marriage as an equal partnership. On the other hand, men do not have a specific image of a marriage partner.

(iii) In regard to childbearing, women are greatly concerned about the effect of childbearing on their job, while men are indifferent.

(3) Feeling that marriage, childbearing and childcare are costly: Analysis of various survey data shows that women are more discouraged about childbearing because household chores become more burdensome on women. Moreover, the less a husband shares the load of household chores and childcare, the more discouraged women become.

Based on the analysis of factors in the phenomenon of a fertility decline, the following suggestions for policymaking are indicated.

The analysis of gender relationships and fertility indicate that it is essential to mitigate the belief that "marriage, childbearing and childcare are costly." To achieve this goal, it is suggested that the following three measures should be promoted:

- (i) To incorporate the concept of reproductive rights/health into the childbearing/medical systems, in order to reorganize the system from the perspective of women's lifetime health, and to establish a childcare support system corresponding to the actual situation in each region.
- (ii) To transform the gender system, which has been based on the stereotypical gender roles, that is, the husband serves as breadwinner and the wife as homemaker.
- (iii) To propagate the new gender awareness and the concept of reproductive rights/health through the school system and civic education.